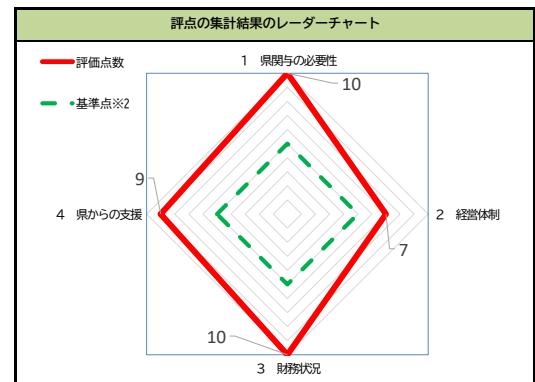


公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る評価シート
【公益法人用】

団体名	(公財)千葉県暴力追放運動推進センター	所管所属名称	警察本部刑事部組織犯罪対策本部組織犯罪対策課	評価実施年度	令和7年度	※1【説明】は評点をつけた側が理由等を記入し、【コメント】は評点をつけた側の採点結果及び説明を受けて評点をつけていない側が所見を記入しています。			
評価点の必要性	評価項目	評価配点		調査票該当番号	団体による評価		所管所属による評価		
		評点	説明又はコメント※1		評点	説明又はコメント※1	評点	説明又はコメント※1	
1 県関与の必要性	① 当初の目的を踏まえつつ現在において必要性を有する意義	1点:意義が大きい。 0点:意義が大きいとは言えない。 ▲1点:意義がない又は乏しい。	2~4	【コメント】 ○県民の暴力団排除意識の高揚に資するとともに、暴力団による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済を図ることなどを目的としている。 ○暴力団対策法に基づき千葉県公安委員会から県内唯一委託を受け事業活動を行っており、他に類似・競合する団体は存在しない。 ○事業活動を推進するためには、県・市町村による出捐金(額)が、今後も維持されることで当団体の自立経営の継続が可能となる。 ○事業活動は、暴力団対策という特徴的な事業内容であり、警察庁や県警はもとより、国の機関や行政機関との連携・協力が不可欠である。 ○暴力団に関する情報知識及び事件的要素の判断のほか、暴力団情勢の管理徹底を図ることにより、永続的な暴力団追放運動を恒久的に持続できるよう今後も取り組んでいく。	1 1 1 1 1	【説明】 ①設立当時の暴力団情勢から見れば、暴力団対策法、県暴排条例の制定以降、暴力団勢力は減少傾向にあるものの、未だ当初の暴力団追放の目的達成には至っていない。また暴力団の資金獲得活動が多様化、潜在化している中で、官民一体となり県民総ぐるみでの暴排活動とその意識を低下させることはできず、県の関与(支援)なしに目的達成は望まない。 ②類似団体は存在しない。 ③組織・人材の経験・専門的知識の面からも費用対効果は高いと考える。 ④現時点では、必要かつ妥当である。 ⑤改善課題は、現時点では認められない。			
	② 類似団体や民間団体などの他の扱い手が存在している場合においてもなお、出資又は出捐關係を維持する意義	1点:意義が大きい又は類似団体等は存在しない。 0点:意義が大きいとは言えない。 ▲1点:意義がない又は乏しい。	2~4						
	③ 県が自ら施策を実施することその他の事業手法と費用対効果を比較して、出資又は出捐關係を維持する意義	1点:意義が大きい。 0点:意義が大きいとは言えない。 ▲1点:意義がない又は乏しい。	2~4						
	④ 将来見通しを踏まえた、現状の県関与の必要かつ妥当な水準・方法	1点:水準・方法の維持や拡大が適当である。 0点:水準・方法の縮小や拡大、見直しを検討中である。 ▲1点:水準・方法の廃止検討や縮小、変更を行っている。	全体						
	⑤ 県が定めた関与方針(策定済みであれば経営健全化方針を含む)に沿った取組	1点:概ね順調に進捗している。 0点:進捗していない部分がある。 ▲1点:主要な部分が進捗していない。	5 5~2						
2 経営体制	① 「理事会等の開催・運営」や「財務諸表等の作成・公表・備置」の法令等に基づいた適正な実施	1点:義務を超えて行っている。 0点:義務の範囲内で行っている。 ▲1点:義務を守れていない部分がある。	7	【説明】 ①法人法及び定款に基づいて適法・適正に行っている。 ②監事による内部監査のほか、外部の監査法人(公認会計士)による監査も受けて適法・適正に行っている。 ③役員には、県(警)退職者は含まれているが、現職民間人材も含まれている。 ④常勤役員1名、常勤職員4人が勤務しており、人員体制に問題はない。 ⑤現時点では、中長期的計画の策定予定はない。	1 1 0 1 ▲1	【コメント】 ○理事会等には、県警も出席しております、適正に行われている。 ○監査は、独立監査人の監査及び千葉県暴排センター監事による執行監査も適正に行われ、理事会、評議委員において報告され承認を得ている。 ○財務諸表も適正に作成され、県に対しても報告している。 ○役員の選任も適正に行われている。 ○現時点では、県警の支援を受けながら必要人員を確保出来ており、問題は認められない。 ○経営計画や指標を作成していないが、業務の特殊性からもやむを得ないと認められる。 ○以上のことから、経営体制に問題はなく、今後も千葉県暴排センターとの連携を図り、適正な体制を保持する。			
	② 「監査」の法令等に基づいた適正な実施	1点:義務を超えて又は外部的な監査を行っている。 0点:義務の範囲内で行っている。 ▲1点:義務を守れていない部分がある。	7						
	③ 役員(監事・監査役を除く)への民間人材等(民間人材及びプロバー)の起用	1点:経営責任者に民間人材等を起用している。 0点:経営責任者ではないが民間人材等を起用している。 ▲1点:民間人材等は起用していない。	8						
	④ 人員体制の将来見通し	1点:課題は見当たらない。 0点:将来的な課題がある。 ▲1点:5年以内に対応すべき課題がある。	8						
	⑤ 中長期的な経営計画や達成目標となる指標の達成状況	1点:概ね達成できている。 0点:達成できていない部分がある。 ▲1点:策定していない又は主要な部分が未達成である。	9						
3 財務状況	① 債務超過の状況	1点:直近3年間はいずれも債務超過ではない。 0点:直近3年間に債務超過の年度があった。 ▲1点:直近の決算は債務超過である。	10	【説明】 ①これまで債務状況で債務超過に陥ったことはない。 ②国内外の経済の影響等により、助成会費の減少が認められたが、事業継続に必要な資金は確保できている。 ③流動資産の減少等により、繰替損益相当額が減少したが、基本財産は設立以来切り崩しなど行うことなく維持している。 ④当法人は、経営健全化方針の策定要件に該当していない。 ⑤5年後を想定した将来的見通しでは、現時点問題は見当たらない。	1 1 1 1 1	【コメント】 ○収支事業を行っていない反面、一層、認知度の更なる向上により賛助会員の募集拡大を図り、賛助金収入を確保して、補助金収入に依存しない体制を目指す必要がある。			
	② 収入全体の状況 【公益法人用の評価項目】	1点:事業継続に必要な収入は確保できている。 0点:将来的な課題がある。 ▲1点:5年以内に対応すべき課題がある。	12						
	③ 基本財産の状況 【公益法人用の評価項目】 ④ 派生財産の状況	1点:直近3年間はいずれも減少していない。 0点:直近3年間に減少した年度があった。 ▲1点:直近の決算は減少した。	10						
	④ 経営健全化の必要性	1点:経営健全化方針の策定要件に該当しない。 0点:要件に将来的に該当する可能性がある。 ▲1点:要件に該当する。	5~2						
	⑤ 財務状況の将来見通し ※経営健全化方針を策定している団体は、現時点の中長期的な収支予測比で、上回る1点、概ね予測あり0点、下回る▲1点	1点:課題は見当たらない。 0点:将来的な課題がある。 ▲1点:5年以内に対応すべき課題がある。	全体						
4 県からの支援	① 県からの人的な支援の状況	1点:人的な支援は受けていない。 0点:人的な支援は受けている。 ▲1点:県が給与等を負担する人的な支援を受けている。	4, 8	【説明】 ①暴力団対策という業務の特殊性から、常勤役員1名、常勤職員3名の元警察職員が勤務をしている。 ②県からの借入を含み借入金はない。 ③県による損失補填はない。 ④赤字補填を目的とした県からの財政的支援は受けていない。 ⑤経営難を理由とした県の追加支出または(設立時以外は)出捐を受けた事実はない。	0 1 1 1 1	【コメント】 ○暴力団対策という業務の特殊性からも、県警退職者の知識・経験が必要不可欠である。 ○現時点、問題はないと認める。今後も、経費削減による効率的・効果的な施策の推進を図り、認知度の更なる向上により賛助金収入を確保し、自立的な経営を目指す。			
	② 経営難を理由とした県からの借入金残高の状況	1点:0円又は対前年度決算比で減少が10%超である。 0点:対前年度決算比で増減が10%以内である。 ▲1点:対前年度決算比で増加が10%超である。	11						
	③ 経営難を理由とした県による損失補償等の状況	1点:0円又は対前年度決算比で減少が10%超である。 0点:対前年度決算比で増減が10%以内である。 ▲1点:対前年度決算比で増加が10%超である。	11						
	④ 運営費補助や赤字補填等を目的とした県からの財政的な支援の状況	1点:直近5年間には受けていない。 0点:直近5年間で受けた年度があった。 ▲1点:直近の決算で受けていた。	12						
	⑤ 経営難を理由とした県の追加出資又は出捐の状況	1点:直近5年間には受けていない。 0点:直近5年間で受けた年度があった。 ▲1点:直近の決算で受けていた。	12						

評点の集計結果等			
評価の視点	基準点※2	評点	評価点数
①	②	①+②	
1 県関与の必要性	5	5	10
2 経営体制	5	2	7
3 財務状況	5	5	10
4 県からの支援	5	4	9

※2「基準点」は、超えていないければ、その評価の視点は改善が望まれる状態を意味する点数で、団体の強み、弱みを把握して改善を図る際に、参考にしてもらうことを期待しています。



経営状況等について問題がある事項は、特段見受けられない。関与方針に基づき団体による自立的な経営改善を維持し、引き続き、団体の設立目的や県が関与している意義に沿った事業展開を図っていただきたい。 なお、中長期的な計画又は達成目標となる指標をいずれも策定していないが、団体の特殊性を踏まえると、現時点ではやむを得ないものと考える。		
--	--	--